

November 30, 2024

十津川村「高森のいえ」 プロジェクトに学ぶ

「誰もが最後まで村で暮らす」ことをめざした十津川村の
挑戦は能登地震復興のモデルとなりえるのか？

田中正人

追手門学院大学地域創造学部
教授，博士（工学）

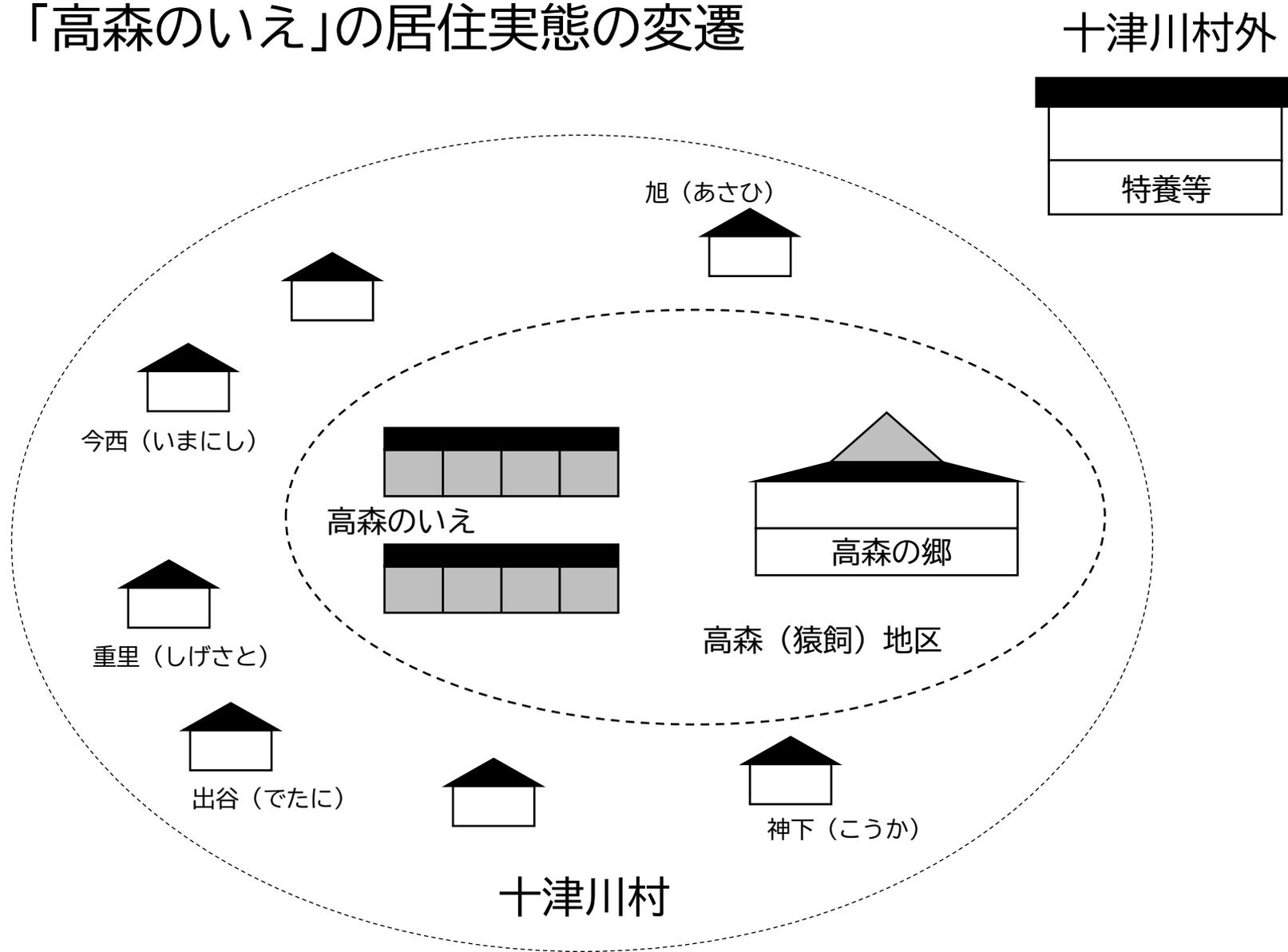
<http://masatotanaka.sakura.ne.jp/>

十津川村「高森のいえ」プロジェクト コメントの概要

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷
2. 「中間施設」「二地域居住」はなぜ実現したか？
3. 本プロジェクトの意義にみる住宅復興の課題

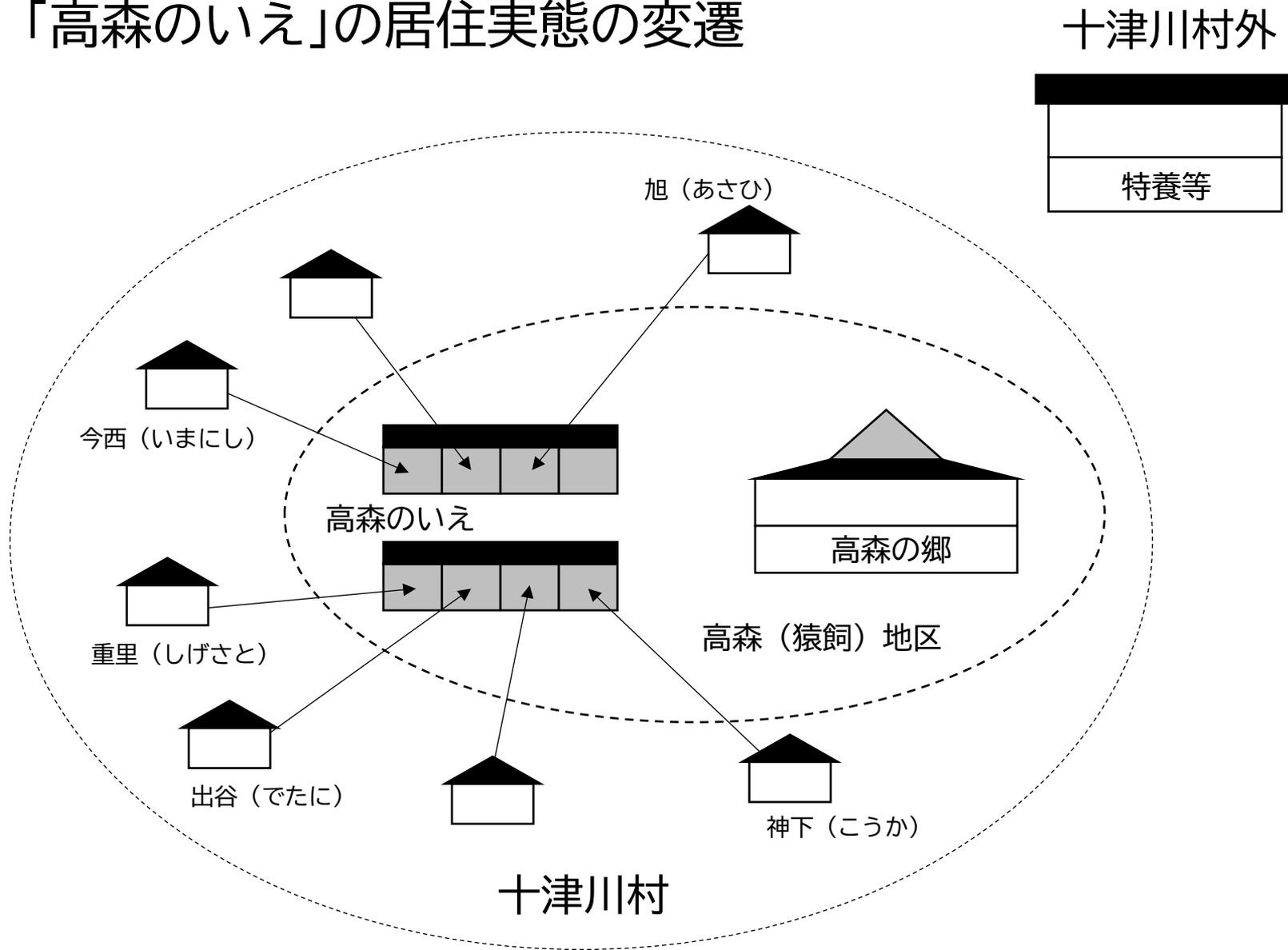
十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷



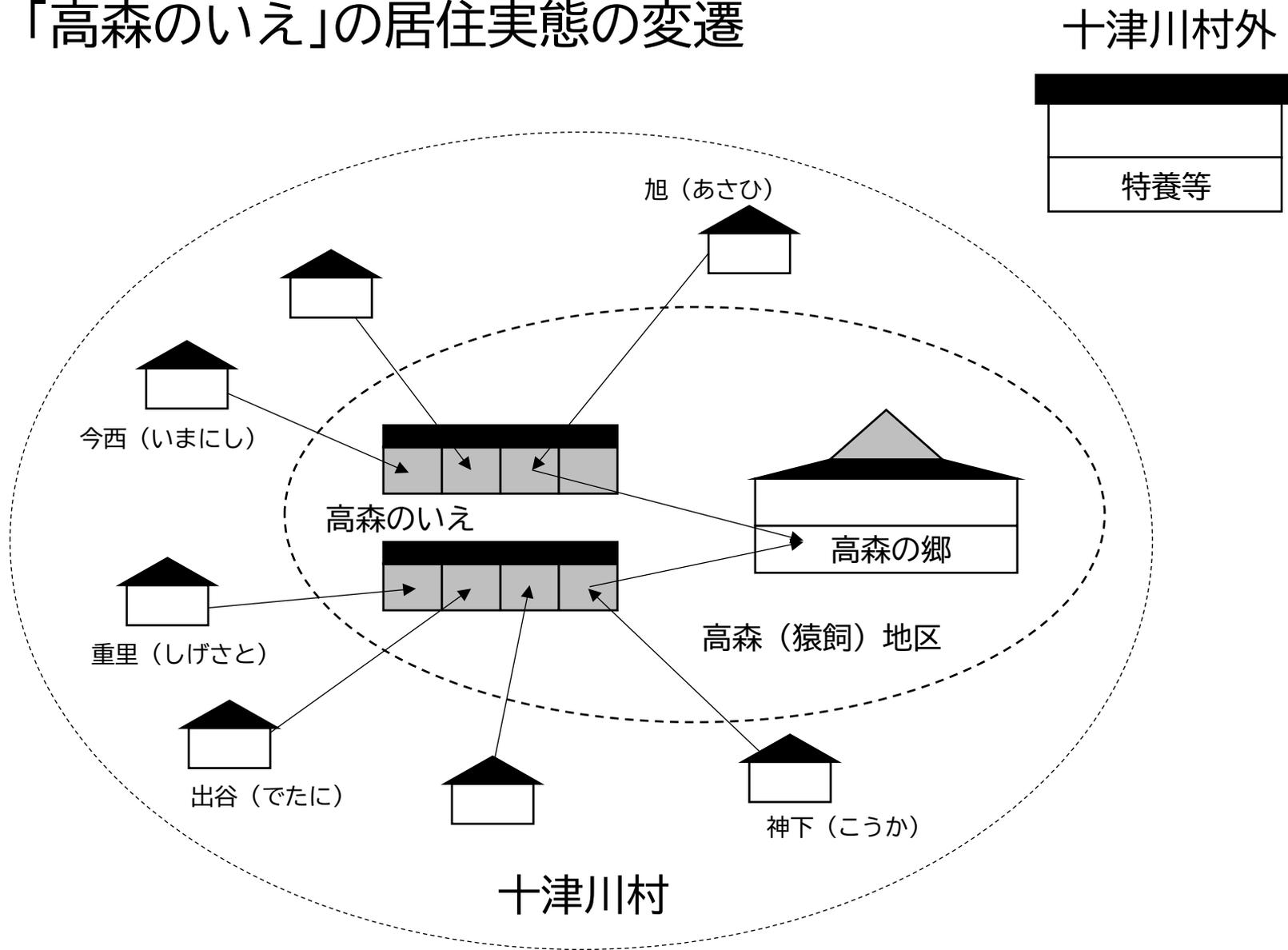
十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷



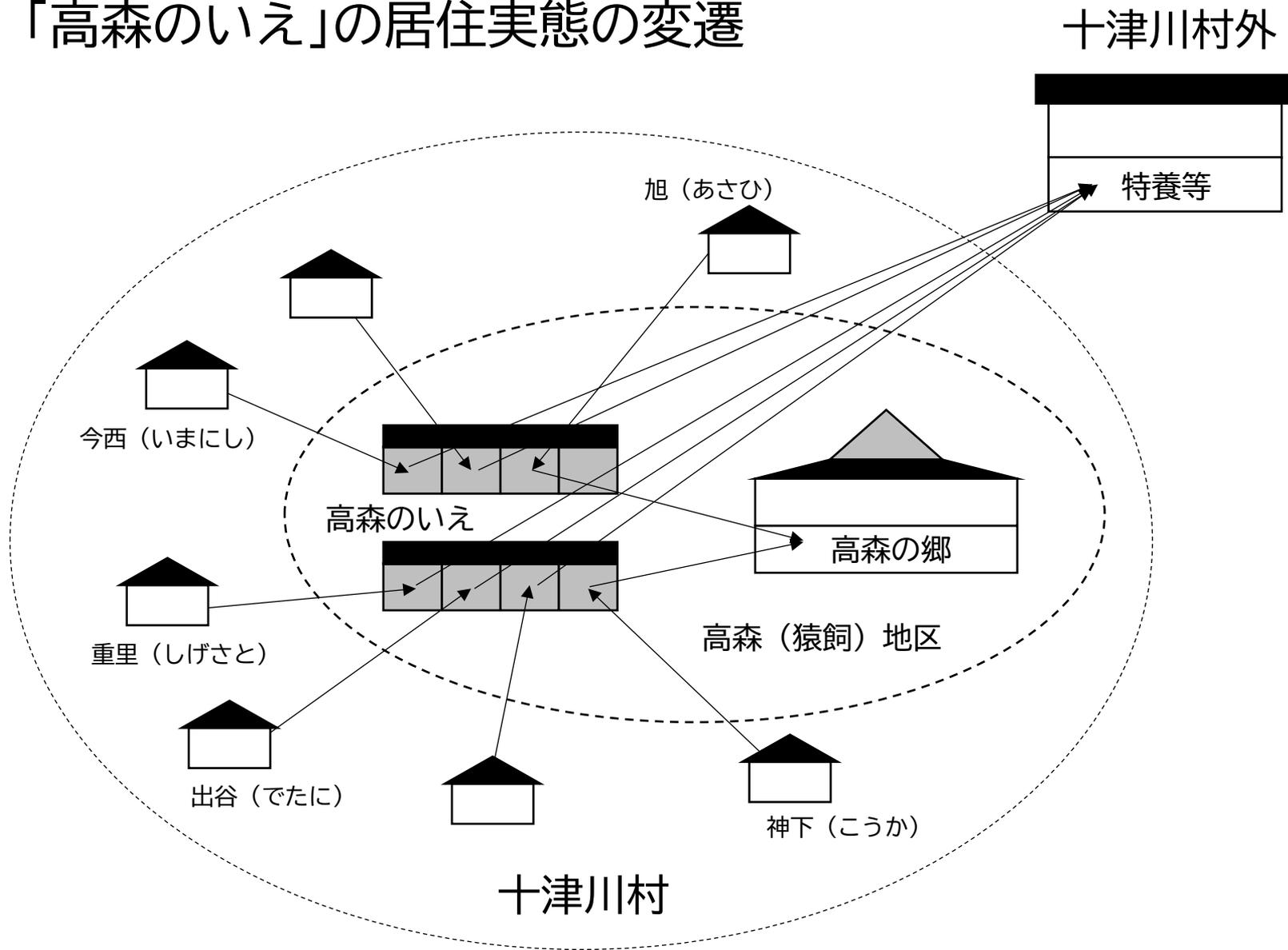
十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷



十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷



十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷

		入居者の入れ替わり			現入居者の属性		備考
		1人目	2人目	3人目	年齢・性別	原住地	
1	高齢単身用①	○	入居中	—	80代 女性	K	
2	高齢単身用②	○	○	募集中	—	—	
3	高齢単身用③	○	募集中	—	—	—	
4	高齢単身用④	○	入居中	—	90代 女性	S	
5	高齢単身用⑤	○	○	入居中	80代 女性	D	
6	高齢単身用⑥	○	入居中	—	80代 女性	A	
7	高齢2人世帯用①	入居中	—	—	70代 男性	I	二地域居住中
8		入居中	—	—	70代 女性	I	
9	高齢2人世帯用②	入居中	—	—	70代 男性	I	かつて二地域居住をしていたが現在はほぼ高森のいえに居住
10		入居中	—	—	70代 女性	I	

転出世帯の動き

	入居住戸	転出先等
1	単身高齢用	救急搬送の後, 死亡
2	単身高齢用	特養「高森の郷」に入所
3	単身高齢用	
4	単身高齢用	村外の施設に入所
5	単身高齢用	
6	単身高齢用	
7	単身高齢用	不明
8	単身高齢用	

計画当初に想定されていた
住まい方が確認できる

十津川村「高森のいえ」プロジェクト

1. 「高森のいえ」の居住実態の変遷

		入居者の入れ替わり			現入居者の属性		備考
		1人目	2人目	3人目	年齢・性別	原住地	
1	高齢単身用①	○	入居中	—	80代 女性	K	
2	高齢単身用②	○	○	募集中	—	—	
3	高齢単身用③	○	募集中	—	—	—	
4	高齢単身用④	○	入居中	—	90代 女性	S	
5	高齢単身用⑤	○	○	入居中	80代 女性	D	
6	高齢単身用⑥	○	入居中	—	80代 女性	A	
7	高齢2人世帯用①	入居中	—	—	70代 男性	I	二地域居住中
8		入居中	—	—	70代 女性	I	
9	高齢2人世帯用②	入居中	—	—	70代 男性	I	かつて二地域居住をしていたが現在はほぼ高森のいえに居住
10		入居中	—	—	70代 女性	I	

転出世帯の動き

	入居住戸	転出先等
1	単身高齢用	救急搬送の後, 死亡
2	単身高齢用	特養「高森の郷」に入所
3	単身高齢用	
4	単身高齢用	
5	単身高齢用	村外の施設に入所
6	単身高齢用	
7	単身高齢用	
8	単身高齢用	不明

計画当初に想定されていた
住まい方が確認できる

定員の問題？
村外に転出した背景・要因？

十津川村「高森のいえ」プロジェクト

2. 「中間施設」「二地域居住」はなぜ実現したか？ —制度的・計画論的要因—

住宅建設のための公共用地の存在

- 当初，災害公営住宅用地として「高森の郷」造成時（2001年）の空地を検討
- 外部アドバイザーが「中間施設」の用地としてリザーブしておくことを助言
- 災害公営住宅は周辺の緩傾斜地に分散配置

多様な部署を巻き込んだ計画主体の形成

- 建築，福祉，企画，防災など役場庁内の各部署の連携，福祉事務所の存在
- 県住まいまちづくり課（旧住宅課），外部アドバイザー，コンサルタントの参画

地域優良賃貸住宅制度の活用

- 公営住宅法の外側での村営住宅の供給
- 「自宅を持ちながら」の入居の可能化

長期的なビジョンに基づく計画

- 復興事業ではなく，それ以前からの課題への対応として計画
- 居住の安定を図り，生活の総体を支援するしくみ
- 一度に移転を促すのではなく，“徐々に”集まって暮らす（村の芯づくり）

十津川村「高森のいえ」プロジェクト

2. 「中間施設」「二地域居住」はなぜ実現したか？ —実践的・経験的要因—

避難生活での良好なコミュニティ形成

- 仮設住宅での交流機会
- 「みんなで一緒に暮らせたら」という思いの芽生え

個別の移住ニーズの把握

- 戸別訪問にあわせた意向確認の実施
- 「防災とつかわタブレット」の全戸配布（2020年4月～）

さまざまなリスクの低減可能性の実感

- 日常生活のリスクの低減
- 災害リスクの低減（災害ハザードからの退避）

十津川村「高森のいえ」プロジェクト

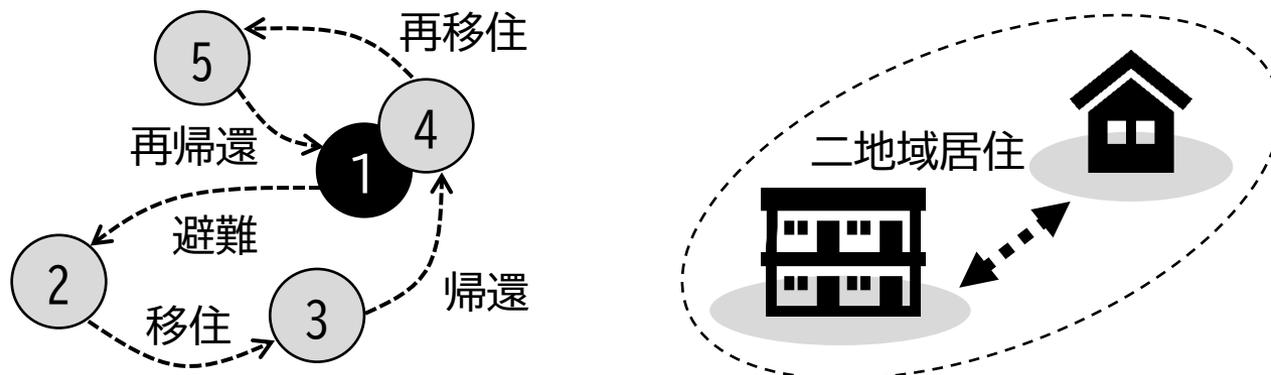
3. 本プロジェクトの意義にみる住宅復興の課題

本質的な意義はたぶん「二地域居住」ではなく、判断を保留できること

- 「自宅か施設か」「残留か移住か」の二者択一からの解放
- 居住地を移すとしても、住まいという「生活の蓄積」の維持ができること
- 住まいと居住地の最終判断を迫られないこと、将来的に選びなおせること

現行制度の多くは、あらゆる局面で最終判断を迫るようにデザインされている

- 公費解体と応急修理制度の申請期限（廃棄物処理法，災害救助法）
- 応急仮設住宅の入居期限と1年ごとの延長（建築基準法）
- 住み替えを許容しない応急仮設住宅（災害救助法）
- 住み替えを許容しない災害公営住宅（公営住宅法）



生活拠点の「流動性」と「複数性」の保障

(出所) 田中正人 (2024)